

令和 5 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------|---|
| 1. 議長辞職の件について | 1 |
| 1. その他 | 2 |

令和 5 年 1 0 月 2 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

令和5年10月2日 月曜日

午前11時40分開議

午前11時45分閉議（実時間3分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長辞職の件について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 宮川武晴君

○記録担当書記 島田義信君
田島麗子君

（午前11時40分 開会）

○委員長（橋本幸一君） それでは、議会運営委員会を開会いたします。

◎議長辞職の件について

○委員長（橋本幸一君） 先ほど、成松議長から辞職願が提出されました。

この後の議事の次第について、議会事務局長から説明願います。

○議会事務局長（宮川武晴君） 皆様こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、宮川でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） ただいま委員長からございましたように、成松議長から村川副議長へ辞職願が提出されました。

そこで、今後の議事の流れでございますけれども、この後、本会議が再開されましたら、副議長のほうで議事進行が執り行われることとなりますが、まず、議長の辞職についてお諮りいただくこととなります。

そこで、議長の辞職が許可されますと、その後、単記無記名投票により議長選挙が行われることとなります。

なお、会議規則第31条によりますと、議長は、開票を宣告した後、3人以上の立会人とともに投票を点検しなければならないとされておりますので、この立会人を御決定いただく必要がございます。

また、万が一得票が同数の場合は、当該議員に順序くじ、当選くじを引いていただくこととなりますが、この際においても立会人の立会いをお願いしたいと思います。

以上でございます。（「小会してもらってよかですか、委員長、小会」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 小会願います。
（午前11時42分 小会）

（午前11時42分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

この件について、何か質疑等ございません

か。

○委員（大倉裕一君） 辞職の理由は何になつとですか。

○委員長（橋本幸一君） 一身上の都合だそうです。

それでは、立会人の選任について、御協議願います。

小会願います。

（午前11時43分 小会）

（午前11時44分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

お諮りいたします。

立会人を、大倉議員、それから増田議員、それから私、橋本幸一の3名にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 異議なしと認め、そのように決しました。

次に、同得票数によるくじになった場合の立会人の選任について、御協議願います。

小会願います。

（午前11時44分 小会）

（午前11時45分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

お諮りいたします。

同得票数によるくじになった場合の立会人を、大倉議員、増田議員、それから私、橋本幸一の3名にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時45分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年10月2日

議会運営委員会

委員長